

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.01
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 Seacastle Singapore Pte. Ltd(シーキャッスル シンガポール プライベート・リミテッド)
代表取締役 Tang Koon Heng(タン クーン ヘング)
【住所又は本店所在地】 60 Paya Lebar Road, #11-37 Paya Lebar Square Singapore 409051 (60パヤレー・バー・ロード、#11-37パヤレー・バースクエア、シンガポール 409051)
【報告義務発生日】 2025年10月31日
【提出日】 2026年1月20日
【提出者及び共同保有者数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 新株予約権譲渡により、株券等保有持株比率が1%以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イメージワン
証券コード	2667
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(スタンダード市場)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(海外法人)
氏名又は名称	Seacastle Singapore Pte.Ltd(シー・キャッスル シンガポール プライベート・リミテッド) 代表取締役 Tang Koon Heng(タン クーン ヘング)
住所又は本店所在地	60 Paya Lebar Road, #11-37 Paya Lebar Square Singapore 409051 (60レバーロード、#11-37/パヤレーバースクエア、シンガポール 409051)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2006年11月9日
代表者氏名	Tang Koon Heng(タン クーン ヘング)
代表者役職	代表取締役
事業内容	海運管理業務及びファイナンス

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	松尾 聖海
電話番号	090-1558-8188

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A 5,846,800	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,846,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,846,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		5,846,800

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年7月17日現在)	V	10,803,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		35.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		39.51

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年8月4日	第14回新株予約権	7,056,400	42.38	市場外	取得	第3者割当 (新株予約権 1個当たり322 円)
2025年10月31日	第14回新株予約権	1,209,600	7.26	市場外	処分	新株予約権譲渡 (新株予約 権1個当たり 322円)

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W) (千円)	18,827
借入金額計(X) (千円)	
その他金額計(Y) (千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	18,827

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地